

平成27年度第5回 福島県廃炉安全監視協議会（7月28日開催）での申し入れ事項および回答

	申し入れの内容	回答
1	今後の1号機原子炉建屋カバー解体作業に当たり、引き続き、予め定められた手順に従い、安全かつ確実に実施し、放射性物質の飛散防止を徹底すること。	昨年試験的に屋根パネルを外した際には、予め定められた手順に従い作業を進め、放射性物質ダスト濃度は安定して低い状態を保ちました。今後のカバー解体作業においても、同様に予め定められた手順に従い、安全・確実に作業を実施し、放射性物質の飛散抑制に努めます。
2	今後は屋根パネルが開放された状態が継続することから、作業を行っていない時でも、放射性物質の飛散が発生する可能性があることを十分留意して対応すること。	屋根パネルが外れた状態においても、飛散防止剤の散布を確実に実施し放射性物質の飛散抑制に努めるとともに、放射性物質ダスト濃度は、作業中だけでなく夜間・休日24時間体制で構内各所のダストモニタで監視します。 特に、放射性物質ダスト濃度の有意な上昇があった場合には、定められた手順に基づき飛散防止剤の緊急散布もしくは緊急散水を実施し対応します。
3	万が一、放射性物質が飛散または飛散した恐れが発生した場合は、関係機関及び県民へ速やかに情報提供するとともに、作業を即時中断し、飛散防止剤の散布などの対策を確実に行うよう現場管理を徹底すること。	警報発報時、飛散または飛散した恐れが発生した場合には、一斉メールや25条通報にて速やかに情報提供します。その際には作業を中断し、飛散防止剤散布の緊急時対応を実施します。
4	作業開始後も、現場の状況や作業で得られた知見などを踏まえ、随時、放射性物質の飛散防止対策の強化や見直しを行うこと。	今後のカバー解体作業の進捗により新たに得られた知見を元に、飛散抑制対策の強化見直しに努めます。
5	県民の不安を招くことのないよう、作業の全体工程、毎週の作業予定、毎日の作業実施状況について、引き続き県民等に分かりやすく丁寧な情報提供を行うこと。	<p>1号機原子炉建屋カバー解体作業については、県政記者クラブでのレクや会見等で報道機関を通じて県民の皆さまへ情報提供しているほか、作業の全体工程については更新の都度、毎週の作業予定は毎週末、毎日の作業実施状況は作業を実施した当日に、当社HP（以下のURL）へ掲載しており、こちらからも直接ご確認いただけます。</p> <p><1号機原子炉建屋カバー解体作業関連> http://www.tepco.co.jp/decommission/planaction/removal-reactor/index-j.html</p> <p>また、作業中に異常が確認された場合は、通報・公表基準に基づき関係自治体に速やかに情報提供したうえで、報道機関に一斉メールを送信するとともに県政記者クラブでのレク等を通じてみなさまにお伝えいたします。また、これらの情報は当社HP（以下のURL等）からもご確認いただけます。引き続き、丁寧な情報提供に取り組んでまいります。</p> <p><報道関係各位一斉メール> http://www.tepco.co.jp/cc/press/index_ho-j.html</p> <p>なお、1号機原子炉建屋カバー解体作業の状況につきましては、当社HPの福島第一ライブカメラ（以下のURL）においてリアルタイムでご覧いただけます。</p> <p><福島第一ライブカメラ（1号機側）> http://www.tepco.co.jp/nu/f1-np/camera/index2-j.html</p>